

小坂井連区の市長を囲む懇談会【概要】

日 時 平成23年11月11日（金）午後7時から午後8時30分まで

場 所 小坂井生涯学習会館

参加者 連区長、野本・堀部・松下・奥澤各市議会議員始め65名

豊川市長、総務部長、市民部長、経済環境部長、建設部長、都市対策監、
上下水道部長、支所統括監、消防長、教育部長、企画部次長

連区長あいさつ

本日は市長さんを始め各部長さんにおかれましては、公務ご多忙もところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、ご来賓の市議さんも公私お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

合併後1年と10カ月が経過しようとしております。私ども小坂井連区は平成23年度から連区へ移行し、豊川市の一員として活動をスムーズにできるよう努めております。昨年11月に市長を囲む懇談会を開催し、合併後の小坂井連区の諸問題に市長さん、関係部長さんと意見交換をさせていただきました。また、本年2月には小坂井連区の意見書を提出し、連区が抱える諸問題についてご理解をいただくようお願いしてきたところであります。本日は先に提出しました11項目について意見を伺いたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

市長あいさつ

改めましてこんばんは。本日は市長を囲む懇談会にお疲れの中、また足元のお悪し中、大勢の方にお集まりいただきましてありがとうございます。

日頃は市政運営に対しまして、格別なご理解とご協力をいただいておりますことを改めて感謝申し上げます。

今年は東日本大震災を始め自然災害の多発した年でした。台風6号、12号、15号と大きな台風が被害をもたらしました。また、タイの洪水では、日本から進出した企業にも大きな影響があり、経済情勢が大変厳しい年であると思いました。災害に強いまちづくりは緊急の課題であると認識しております。この地域も海に近いということで高潮、津波の心配がされておりますが、安心して暮らせる市民生活を行政として守っていかなければと強く感じております。

11月1日からはコミュニティバスの運行を開始いたしました。これは4町すべてと合併しまして市域の一体感を早くつくるためのもので、9路線で運行しております。

市民病院の建設は順調に進んでおりまして、25年5月の開院に向けてがんばっております。市民病院ができますと人の動きも変わってくると思っておりますので、バス路線はそういったところも検討させていただきます。

大変厳しい社会情勢でございますが、楽に行政運営ができるとは思っておりません。気を引き締めて、そしてむだを省いてまいりたいと思っております。今、行政経営改革推進本部を立ち上げておりまして、行革も進めてまいりたいと決意を新たにしております。

簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。

Q① 宿地区佐平山の開発について

小坂井地区の宿佐平山の開発について、市道宿44号線は6mの拡幅をお願いしておりますが、出口の家以外は地権者100%の賛同を得ておりまして、無償譲渡でもよいとする地権者が多くおります。さらにこの佐平山地区には都市計画道路3.5.401伊奈美和通線が計画されており、この道路から伊奈131号線への接続により、本地区の開発が可能になると考えますが、どのようにお考えですか

併せて、小坂井中学校の体育館の移転場所として当地区を利用することはいかがでしょうか。

A① 都市対策監（道路建設課）

宿佐平山地区につきましては、名鉄伊奈駅や小坂井中学校、小坂井東小学校、さらに小坂井庁舎にも近く、非常に利便性の高い地域でありながら、進入する道路がいずれも狭く、土地利用が進んでいない状況であることを確認させていただいています。このため、道路を拡幅してほしい、また、都市計画道路を通してほしいというご要望はよく理解できます。今日ご質問の市道拡幅につきましては、佐平山運動公園から南へ抜ける道路と伺っておりますが、私も実際に歩いてみまして確かに拡幅することによって、地域に大きな効果があるだろうと感じました。

それで、こうしたところをどうしたら拡幅できるかということですが、一般的な流れで申しますと、年に一度、市から各区に対しまして、そうした土木要望の提出をお願いしておりまして、まずは地域から要望として出させていただきます。これが毎年8月ごろで、市はこれを受けて来年度の予算案をつくり、議会の議決をいただいて翌年度実施するということとなります。ご質問の路線についても本年要望をいただいていることを確認しております。

ただし、問題は、要望を出せば翌年できるかということですが、現実にはなかなか難しい部分もあります。ご要望をいただいた場所については、すべて職員が現地調査をさせていただいておりますが、道路拡幅をするためには、まず沿道の地権者のご協力がなければ実現できません。道路が途中で行き止まったり、変に曲がっていても機能しませんので、このご協力がなければどうしてもできないこととなります。先ほどほとんど100%の賛同だと伺いましたので、それが確認できれば前向きに取り組める場所であると思っております。ただ限られた予算の中で全市的なバランスも考慮しておりますので、すぐにはいかないかもしれませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

それから、都市計画道路につきましては生活道路と異なり、広く一般市民が利用する道路となりますので、市で政策的に整備することとなります。伊奈美和通線についても以前から地域の強いご要望をいただいておりますが、特に小坂井地域には

後で出てきます中通線を始め、未整備の都市計画道路が多くあります。広域的に見ますと、伊奈美和通線の優先度は現時点では高いとはいえ、正直、まだ建設の目処が立っていない状況です。同時につくれば効果的であるというご意見はもったもですが、まずは拡幅改良の調査からすすめさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

A① 教育部長（教育委員会庶務課）

体育館用地として提案されている場所は、現在の学校用地からかなり離れております。日々の体育授業や部活動、各種学校行事の使用に大変不都合が生じると考えられます。従いまして学校体育館の建設場所としては、現在のところ考えておりませんのでご理解をお願いしたいと思います。

Q② 新給食センターの建設状況と通過道路の整備について

Q②-（1） 新給食センター建設の状況について確認したい。

今年1月に新学校給食センターの建設基本計画が提示され、平成25年9月の稼働を目指すとのことですが、今後の工期や工事中の安全確保について、またこれらの内容の周辺住民への周知方法について伺います。

A②-（1） 教育部長（学校給食課）

新学校給食センター建設計画にあたりましては、地元説明会を3回開催しまして、交通安全対策・雨水対策等の様々なご意見をいただいております。

現在の状況としましては、建設地におけるボーリング調査を3カ所実施しております。工事実施設計業務につきましては、市内の株式会社山口晃建築設計事務所に委託しております。地元説明会でのご意見を取り入れるとともに、建設地に隣接する飯田線への影響についてJR東海との設計協議、また、衛生管理に対する豊川保健所の指導をいただきまして、建築設計・雨水対策・厨房機器等の実施設計プランを、現在、進めているところでございます。

平成25年9月には、新学校給食センターが稼働できるよう事務を進めております。この事業の進捗状況につきまして節目、節目のところで地元の皆さんに説明していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

Q②-（2） 新給食センターの通過道路に関する道路改良を含む対策をお願いしたい。

給食センターへの通過道路について、交通量の増加が見込まれますが、それに伴う改良、拡幅等の対策について伺います。

A②-（2） 教育部長（学校給食課）

通過道路に対する対策につきましては、新学校給食センター建設地から北進して、JAひまわりAコープ付近点滅信号等の交差点に、通行車両の進入速度を低下するなどの効果のある、カラー舗装を実施するなど交通安全対策を検討しているところでございます。

また、工事期間は平成24年8月頃から平成25年7月頃までを予定しております。工事関係車両は、南側の県道前芝小坂井停車場線からの通行に限定するとともに、工事現場付近にはガードマン等を配置しまして、工事期間中での事故防止対

策を考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

Q③ 町内会長の活動について

Q③-（１）町内会長専用のご意見用紙を企画してもらいたい。

地区住民の要望・意見・依頼等について、行政が速やかに処理をしていただけるものもあり感謝していますが、完了しましたなどの報告や「時間がかかる」と言われてその間の連絡をいただけないことがある。

そこで、町内会長専用の意見や要望の用紙を企画していただき、書類で提出し、報告をいただけるようにしてもらえないでしょうか。

A③-（１） 市民部長（生活活性課）

町内会からのご意見、ご要望につきましては、その内容を的確に把握して、しっかり検討しまして、最終的に意思決定をしてお答えをしていくと、できない理由も含めてお答えしていくものと思っております。さらにその経過をしっかりと記録しておくのは当然のことと思っております。このことは基本的には今も行っていると思っておりますが、市全体で今まで以上に徹底していく必要があると思っております。

ご提案いただきました、町内会専用の意見書、要望書につきましては、検討させていただきたいと考えております。ただ、市内の186町内会長に関わることでございますので、連区長会等でご意見を伺いながら、様式や内容について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

Q③-（２）市のホームページに町内会長専用のカレンダー方式の日程表を設けてもらいたい。

市からは、年度当初に補助金の申請等の書類がたくさんきます。

そこで、市のホームページに町内会長専用のカレンダー方式の日程表を作っていただけいらないでしょうか。それを使ってスケジュール管理をすることにより、区民に知らせることなどの事務が円滑に進めることができると思います。

A③-（２） 市民部長（生活活性課）

町内会長さんにお出席をお願いする会議や大会につきましては、年度当初に配布させていただいております「連区・町内会長のみなさんへ」の小冊子の中に一覧表として掲載はしております。ただ年度当初で日程も明確に決まっていないものも多くありますので、書類の提出日のはっきりしない部分も含め検討させていただきます。先ほどの件と同様に全町内会長にかかわりますので、連区長会でご意見を伺い、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

Q④ 生活道路の安全確保について

Q④-（１） 3. 4. 10 中通線の整備計画とゼニスパイプ跡地の周辺道路の安全確保

ゼニスパイプの跡地は、歩道の確保のため1.5mほどセットバックしていただきましたが、歩道に至るまでの道が狭いのが現状です。そこには空き地もあり1mくらいセットバックしていただけるよう交渉していただくと、地域住民の出入りがよくなると思うのですが。

A④-（１） 都市対策監（道路建設課）

都市計画道路中通線の整備につきましては、小坂井町時代に一部町施行で整備した実績があると聞いておりますが、基本的には愛知県が整備する位置づけとなって

おり、愛知県や県議会に対しまして積極的に要望することで、早期に事業化していただくよう努めております。本年2月に当時の小坂井区長会、今の小坂井連区からいただいた要望にも盛り込まれており、地域の強い要望であることは承知しております。ただ、現在県による旧小坂井町地域の事業としましては、名豊道路に伴う県道前芝国府停車場線や県道小坂井御津線の歩道整備を実施中ということで、県に聞きましたところ中通線の着手はまだ、すぐには難しいという答えではありました。粘り強く要望してまいりたいと思っております。

ゼニスパイプ跡地の周辺道路でございますが、パチンコ店の建設現場を確認しましてあたりの様変わりにびっくりしました。地元との約束に基づきまして、開発業者も一応、歩道用地などを提供していただけるとのことで、だいぶ工事も進んでいることは確認しております。今後もその実行を見守ってまいります。

また、ご質問の場所、具体的にはゼニスパイプ跡地の北東の角の点滅信号がありますが、その周辺の道路拡幅、せっかく下がってくれた南北道路の歩道の設置ですが、せっかく下がってくれたのにここだけ歩道がないでは意味をなさないということもよくわかりますし、東西へ渡る道路がないので拡幅できれば整備効果は大きいこともよくわかりました。さきほどと重なりますが、地権者のご了解が得られれば、実施に向け、前向きに検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

Q④－(2) 通称「十兵衛道路」の拡幅

十兵衛道路については、平井の交差点からフロイデンホールまでは広いですが、そこからゼニスパイプまでは狭い状況です。新しくパチンコ店ができると交通量も増えると思われまので、道路の拡幅ができませんでしょうか。

A④－(2) 都市対策監（道路建設課）

通称「十兵衛道路」、歴史を感じる名前ですが、細いながらも旧小坂井町を南北に縦断しておりまして、そのためいわゆる「抜け道」的な交通量が多く、通行される方や沿道の方にはご迷惑をお掛けしていると認識しております。区長さんのご質問ですと特にフロイデンホールからゼニスパイプの間だということですが、拝見しますと、言われるとおり、車だけでなく、自転車や歩行者にとっても大変危険な道路だと感じました。何かできることはないかと、よく見させていただきましたが、抜本的な対策つまり道路拡幅を行うためには、相当多くの家屋等を移転していただかないとできません。あるいは企業協力等も必要かと思っておりますので、すぐに実施は難しいと思っております。そんな中で、さしあたって、特に狭い、県道小坂井御津線との信号交差点、靴屋さんのところですが、そこにある電柱が道路に飛び出しています。せめてこれだけでも隅によせることで、有効幅員を少しでも確保出来ないか今、検討しております。こうした事故の危険度が高いところは、道路の整備だけでなく、交通規制や通る人のマナー向上も併せて実施する必要がありますので、警察も含め、関係者と協議してまいりたいと考えております。

Q④－(3) 伊奈駅西側の交差点の整備

名鉄名古屋本線の伊奈駅西側踏切の南側三差路について、形状が変わっており交

通渋滞がよくおきます。道路の拡幅や道路標識等で住民の安全を確保していただけないでしょうか。

A④－(3) 都市対策監（道路建設課）

伊奈駅西側の交差点についてですが、踏切手前が交差点のため、遮断機が下りてから車が渋滞し、さらに南山グランドの方から来る道路が変則的に接続していることから、見通しが悪い交差点となっています。今後パチンコ店の開店により車の通行量が増えることも予想され、事故の増加が心配されると感じました。

現場を見ますと、前後の十兵衛道路と名鉄との角度は、かなり鋭角となっており、これを勘案して踏切とその取り付け部分を過去に改良した形跡が見受けられますが、さらに抜本的な対策となると大規模な交差点改良となり、現実的にはすぐというわけにはいかないと思います。

何か少しでもできることはないかと考えまして、とりあえず、区画線が消えかかっておりますので、引き直したりカラー表示を工夫するなどして、少しでも不安を解消できればと思います。また、パチンコ店の開店後には車の流れも変化が予想されますので、継続して見守ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

Q⑤ 県道金野豊川線の改良について

本道路の中で(株)シーリージャパン前から白川の野川大橋までの区間は、常時大型車を含む車や自転車、歩行者の往来の多い道路です。しかも幅員が狭く通行が困難でもあります。さらに大雨の度に冠水し、通行ができない状況であるため、本道路の早急な対策を豊川市から県に対し、強力に要望してください。

A⑤ 都市対策監（道路建設課）

県道金野豊川線は旧小坂井町北部を東西に横断する県道で、都市計画道路中通線として改良された一部区間を除いて、その区間のほとんどで道路幅員が非常に狭く、その上、付近の工場への唯一の大型車の進入道路となっていることもあって危険な状態で、特に(株)シーリージャパン前から野川大橋までの区間は、側溝もほとんど入っていない状況です。私が見たときにも高校生が通学路として利用をしており、お気持ちは大変よくわかります。

さきほどの中通線の先線整備ともからんでくるとと思いますが、現道の改良についても、早期に整備が行われるように、道路管理者である愛知県に強く要望してまいりたいと考えていますのでよろしくお願い申し上げます。

Q⑥ 県道384号線の雨水対策について

名鉄線の踏切から東海道線平坂踏切までの間の道路については、大雨の度に周辺家屋への浸水があり、その対策に苦慮しております。インフラ整備の根幹にあたります雨水対策に取り組んでいただけないでしょうか。

A⑥ 上下水道部長（下水整備課）

旧小坂井町の公共下水道事業につきましては、これまで住環境改善を目的として汚水整備を先行して施行してまいりました。

雨水整備につきましては、雨水の放流先である佐奈川等の河川改修が未整備であることや、新たに雨水管を埋設しようとしても、道路にはすでに電話、ガス、水道

管などが埋設されており、雨水管を入れる余地もない状況でございまして、整備を進めるには多額の工事費や補償費が必要になり、整備が遅れているのが現状であろうと考えております。

質問にあります県道小坂井御津線周辺の下水道による雨水排水は、本来ですと雨水管渠を通じて、平井ポンプ場へと導き、豊川放水路に放流していますが、能力的にも限りがありまして大雨時に各所で浸水をしているということは認識をしております。

これまで、浸水対策として浸透式の調整池や地下式の浸透施設等を設けて、一定の効果を上げていると考えておりますが、昨今の雨の降り方を見ますと局所的に大雨になることもあり、さらなる雨水対策をしていく必要があると考えております。

今すぐに抜本的にとは難しいですが、その中で新しい施策としまして、雨水浸透トレンチの設置を検討しております。雨水浸透トレンチと申しますのは、地中に多数の穴を開けた塩ビ管を埋設し、その周囲を砕石で固めて、その中に道路側溝の水を流し、地中に浸透させるものでございます。旧豊川市では、既に実施し効果を発揮していますが、地下水の高さや土壌の状況によっては、難しいということもありますので、現在設置可能な条件にあった箇所などを調査しているところでございます。

今後も、雨水浸透施設を中心に整備を行い、少しでも浸水解消に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

Q⑦ 佐奈川河川敷の整備について

国道1号線佐奈川橋から県道373号線新川橋の間を流域は雑草が生い茂り、犬のフンが散乱するなど環境が悪く、学生の通学路にもなっており安全にも問題があります。住民の健康増進、美観、安全確保のため流域河川敷の遊歩道化をお願いします。

A⑦ 建設部長（道路維持課）

佐奈川を通じて市域の一体化を進めることは必要と思っております、散策路の整備は必要なことだと考えております。

八丁町内会を流れる佐奈川については、新たな散策路の整備計画を作っていきたいと思っております。地元と管理者である県と市の関係部署との協議をしまして、市の施策である総合計画の実施計画に盛り込んでまいりたいと考えております。ただ課題もありまして、整備をして市民の皆さんに親しんでもらうためには、適正な管理が必要となります。財政状況が厳しい中、地域における継続的なボランティア組織の協力が不可欠であると思っております。そのことがもし可能であれば交流の場として活用できるのではないかと考えております。このことから、町内会や各種団体などの意見を聞き、整備計画に反映するため、早い時期にワークショップを開催し、整備内容を検討していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

Q⑧ 伊奈区大排水路の整備計画について

新池から佐奈川河口付近までの用水路は、近年泥や砂等が堆積し水の流れを阻害しています。最近の台風による大規模災害や異常気象から水の被害を最小限に抑えるためにも、堆積物の除去等の整備が必要と思っておりますので、早急の対応をお願いします。

ます。

A⑧ 経済環境部長（農務課）

現地を確認させて頂きまして、新池から30mまでの区間については土砂等の堆積もあり、伊奈町平内・出口地区の雨水排水等の流れを阻害している印象がありました。

また、30mから市道伊奈288号線交差点までの190mの区間については、土砂等の堆積はさほどないものの、草等が水路内に発生しており水の流れを阻害していますので、今年度中に何とか浚渫をしていきたいと考えております。

それ以外につきましては、堆積物が数センチですので緊急性はないと感じております。この大排水路は、伊奈区の重要な雨水対策の排水路ですので、今後必要に応じて浚渫等もやっていきたいと考えております。

Q⑨ 小坂井中学校体育館の改修について

東海・南海・東南海の三つの地震がかなりの高い率で発生するといわれています。地域の住民が安心して暮らせるためにも、広域の避難所となっている小坂井中学校の体育館の一日も早い改修、また建て直しを含めましてお考えを伺います。

A⑨ 教育部長（教育委員会庶務課）

小坂井中学校体育館は平成7年に耐震診断を行っておりまして、地震に対する耐力度の指数でありますIS値が0.94という結果が出ております。

文部科学省が規定しておりますIS値は0.7以上でございますので、今、想定されている地震に対しては、安全は確保されていると考えております。

今回の東日本大震災においても、耐震補強工事を実施してIS値が0.7以上の建物は、おおむね小規模な被害あるいは無被害にとどまっているとの調査結果もございますので、今、早急にさらなる耐震補強工事や改築工事を実施しなければならないという状況ではないと考えております。

小坂井地区の体育館は平成21年度に西小学校の改築が完了しております。平成24年度には東小学校の体育館の改築を計画しておりまして、現在、実施設計を発注している状況であります。

中学校の体育館の改築については、学校施設整備計画において、中期計画期間内での改築を位置づけておりますので、この実現に向け努力してまいりたいと考えております。

Q⑩ さつき湯・旧駐在所跡地の有効利用について

さつき湯・旧駐在所跡地について、災害の際に利用できる防災公園として利用できないでしょうか。平時には住民の憩いの場、子どもの遊び場として利用し、有事の際にはベンチ式かまどや、下水マンホール式仮設トイレ、防火水槽のある多目的公園として利用したり、避難タワーを建設し水害に対応できる施設する等の有効利用について検討していただきたいと思っております。

A⑩ 消防長（防災対策課・消防本部総務課）

消防、防災の立場からお答えします。

まず、さつき湯跡地に関して、防災公園をとということでございますが、現在、こ

の地域の防災上の現況でお答えいたしますと、サツキ公園、新町ちびっ子広場が避難地に、文化センターを避難所として指定をしております。地域住民の皆さんが、災害のため被害を受けたり、または受ける恐れのある場合、一時的に避難することとなりますが、避難地にいったん集まり、その後、避難所へ避難する流れになるかと思っております。この地区の避難地は、現状では一定の基準を満たしている状況となっております。

他市の防災公園の例では、規模の非常に大きい公園が意外と多いかなと思っております。防災公園としては資機材や設備を備えた公園がございますが、本市では、これまでそのような公園はございません。なお、防災資機材等につきましては、合併前に各自主防災会ごとに防災倉庫と資機材を整備しており、新町町内会についても、同様でございます。

2点目の避難タワーの建設についてでございますが、津波避難タワーについては、津波避難の際、近隣に高台がない等のため設置する緊急避難のための施設で、本市におきましては、沿岸部を含めこれまで建設しておりません。

今回の東日本大震災では、多くの方が津波により犠牲になりました。この地域でも、東海、東南海地震さらには南海地震の3連動地震が懸念される場所ですが、現在、国や愛知県におきまして、その被害想定に係る調査を実施しているところです。恐らく、来年の早いうちには被害想定が明らかになると考えています。

なお、これまでの想定で申し上げますと、愛知県が平成14、15年度に調査した東海地震、東南海地震の被害予測の報告に基づきまして、本市はいろいろな整備をしておりますが、二つの地震の連動で御津地域の沿岸部のみが津波危険区域に入っております。東海、東南海連動地震で、マグニチュード8.27を想定しておりますが、地震発生後80分から90分後に、1.9mから2.1mの津波が来ると想定をしております。この場合小坂井地区には浸水はないということでございます。なお、さつき湯の付近の標高についてですが、約8mとなっております。

現在、国や愛知県で進められている3連動地震の新たな津波被害の想定が示された後、本市として津波避難タワーも含めた津波避難施設のあり方を検討したいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

次に、旧駐在所跡地の防火水槽であります。今年度、敷地内の市道側の約82㎡を行政財産といたしまして、そこには防火水槽が埋設されております。この防火水槽は、平成6年に旧小坂井町が補助金を取得して設置したものであり、40t級の水槽で耐震防火水槽であります。

旧駐在所跡地周辺の水利状況でございますが、消火栓と防火水槽が比較的バランスよく配置されているものと考えております。したがってこの防火水槽を、消防といたしましては災害発生時の重要かつ有効な水利と考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、東日本大震災の教訓を踏まえて、災害がどういった形で来るのかわかりません。例えば台風と地震が一緒に来る可能性もありますので、常に減災への取り組み、それから最大級の心構えをしておく必要があると考えております。

A⑩ 建設部長（公園緑地課）

さつき湯跡地とサツキ公園を合併した公園をとという質問もいただいておりますので、お答えさせていただきます。

現在のサツキ公園は、昭和53年に公園として開設しております。そのサツキ公園とさつき湯跡地を合わせて一体的な公園になることは可能かと思っております。さつき湯跡地が面積で637㎡、サツキ公園が716㎡で、合わせると倍ぐらいの面積になります。ただし真ん中に幅員が3.8m、長さが36mの市道が入っております、面積で約136㎡あります。もし市道が廃道できれば約1,500㎡ほどの公園ができるのかなと思っております。整備の計画につきましては、地元意見を取り入れ計画をしてみたいと思っております。

次に、駐在所跡地につきましては、土地の形状が間口約9m、奥行約25mと長方形の土地になっております。ここへ仮にブランコをおいた場合、通常二人乗りのブランコを想定しますと、幅が約3mとなります。当然安全距離も考えますと5mほどの区域が必要となります。残りは4mとなり通路ぐらいしか使えなくなってしまうので、公園としては非常に整備がしづらいついてお思います。公園以外の用途であれば、もう少し時間をかけて町内として活用方法を検討していただけたらと思っております。

A⑩ 総務部長（管財契約課）

財産としての土地管理をしております立場として、お答えさせていただきます。今それぞれの部長が申しあげましたように、防火水槽は消防、公園になりますと公園緑地課が関係するわけですが、まだ整備はしておりませんので防火水槽以外の部分とさつき湯の跡地は総務部の管財契約課で管理をしております。今申しあげましたように駐在所の跡地の公園整備は難しいということで、地元の皆様で管理していただけるといふことであれば、地元の皆様がお使いになる広場として、ご利用していただけたらと思っておりますので、その点も含めまして活用方法をご検討いただければと思っております。

Q⑪ AEDの集会所等への設置について

各町内会での集会所においては、多くの方が集まり集会や催し物が行われております。このような場所で事故や急病が発生した場合にAEDがあれば、住民の生命が守られると思っております。

つきましては、各町内会の集会所に1台ずつAEDを設置することをお願いできないでしょうか。

A⑪ 市民部長（生活活性課）

AEDは救命に有効な機械だと思っております。市の公共施設で申し上げますと小中学校、保育園、市役所、支所、中央図書館、総合体育館など市民の皆さんが多く利用される施設にはAEDを設置しておりますが、例えば地区市民館では、企業などの寄附によりまして一部は設置されているなど、すべての公共施設に設置されていないのが現状です。公共施設のAED設置については、市全体としての明確な設置方針が今のところありませんので、集会所等も含めましてAEDの設置方針に

については、今後、検討すべき課題であろうと認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

その他Q①

市長がマニフェストに掲げている小坂井、一宮地区の図書館の拡充について伺います。特に小坂井地区の図書室は、合併後、蔵書が廃棄され半分になってしまい、またゆっくり座って読む場所がありません。学習室もありますが、3階の廊下の一角に空調はあるが間仕切りがない状況であり、図書機能を失っているのではないかと思います。

そこで、新設か既存の施設を使うのか、既存の施設ならどこか、また図書館分館か図書室か。学習室は設置されるのか。任期中と言わずに早い時期で利用できるようにしてほしい。について伺います。

その他A① 教育部長

厳しい経済状況の中、市全体の予算編成に非常に苦勞している状況があります。こうした状況におきまして、市長マニフェストでお約束しました分館構想を少しでも早く実現したいと、教育委員会としても考えております。

図書館と図書室の違いは、図書館法に基づいた施設にするかどうかということで、図書館法に規定される図書館とすると、図書館司書などの職員体制を整えるのが一つの課題となります。市長マニフェストにありますように図書館法に基づく図書館にしていきたいということですので、法律に基づく分館を考えていきたいと思っております。

蔵書につきましては、旧図書室にありました古い本を廃棄しまして、以前と比べて半減している状況ですが、本の予算をできる限り投入しまして、現在の1万8千冊から当面の目標として3万冊を目指したいと考えております。

施設につきましては、今の状況では新しい施設を建設するのは難しいですので、今の図書室を図書館分館の位置付けに持っていく、第一歩を踏み出したいと考えております。

時期としましては、検討中であり具体的にいつとは言えませんが、市長の任期である最大4年の間にはとりあえず第一歩を踏み出していきたいと考えております。

また、中央図書館で購入しました本を一定期間配本して巡回させ、少しでも皆さんに新しい本を読んでもらえるようなことも検討しております。

その他A① 市長

小坂井と一宮は図書館法による図書室ではありませんが、御津と音羽は図書館法による図書館として位置付けておりますので、現状差があります。小坂井町との合併により一宮を含めて図書室が充実していないことを強く感じまして、今回のマニフェストに掲げました。

図書館分館につきましては、地域の皆様のご意見をお聞きする中で検討させていただきましますのでよろしくお願いいたします。

連区長あいさつ

本日は、小坂井連区から提出しました議題につきまして、一問一問懇切丁寧のご回

答いただき誠にありがとうございました。

小坂井連区として今年度から本格稼動しましたが、市と本地区が連携を今以上に深めるためがんばってまいりますので、よろしくお祈いします。

市長さんを始め本日御出席の皆様にあたたかいご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしまして市長を囲む懇談会を閉会いたします。

ありがとうございました。